

サステナビリティ基本方針

ワコー電子株式会社は、社是「**希望・勇気・行動**」のもと、全員参加の企業運営を通じて、地球環境の保全と社会課題への対応を経営の最重要事項のひとつと位置づけます。総合電子部品商社としてお客様とお取引先様を結ぶサプライチェーンの一翼を担う責任を自覚し、事業活動を通じて持続可能な社会の実現と当社の持続的な成長の両立を目指します。

■ 適用範囲

本方針は、当社のすべての役員および従業員（雇用形態を問わない）に適用します。また、お取引先様に対しても本方針へのご理解とご協力をお願いします。

■ 1. 環境への取り組み（Environment）

- ・ 環境関連法規制を遵守し、環境汚染の予防と事業活動に伴う環境負荷の低減に継続的に取り組みます
- ・ 本社を含む登録範囲において、ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムを運用し、PDCA サイクルによる環境パフォーマンスの継続的な改善を図ります
- ・ 省エネルギーの推進や業務効率化を通じて、温室効果ガス排出量の削減に努めます
- ・ 在庫の適正管理、梱包資材の見直し、廃棄物の削減により、資源の有効活用を推進します
- ・ 生物多様性保全の重要性を認識し、紙使用量の削減等を通じて、自然環境への影響低減に努めます
- ・ 省エネルギー・省資源に資する電子部品の提案と情報提供を通じて、お客様の環境負荷低減に貢献します

■ 2. 人権の尊重（Social）

- ・ 世界人権宣言および ILO 中核的労働基準をはじめとする国際規範を支持し、事業活動に関わるすべての人の人権を尊重します
- ・ 児童労働・強制労働を認めず、あらゆる差別およびハラスメントを許容しません
- ・ 従業員が安心して相談できる窓口を整備し、通報者が不利益を受けない運用を徹底します

■ 3. 人材と職場環境（Social）

- ・ 社員一人ひとりが働きがいを持って活躍できる職場づくりを推進します

- ・ 労働安全衛生の確保と社員の心身の健康維持に取り組みます
- ・ 多様な人材の活躍を推進するとともに、適正な労働時間の管理に努めます
- ・ 育児休業（産後パパ育休を含む）、介護休業、子の看護休暇等の制度の充実を通じて、仕事と家庭の両立を支援します
- ・ 教育・研修の機会を通じて、社員の能力開発を支援します

■ 4. お客様・地域社会との関係（Social）

- ・ お客様・お取引先様との信頼関係を第一とし、誠実な事業活動を通じて長期的な信頼にお応えします
- ・ お客様の声に真摯に耳を傾け、いただいたご意見・ご要望を事業活動の改善に反映するよう努めます
- ・ 事業を営む地域社会の一員として、地域の発展に貢献します

■ 5. 公正な事業活動とガバナンス（Governance）

- ・ 各国・地域の法令および社会規範を遵守し、公正で透明性の高い企業活動を行います
- ・ 独占禁止法、取適法等を遵守し、優越的地位の濫用を行いません
- ・ 贈収賄をはじめとするあらゆる腐敗行為を排除します
- ・ 適正な会計処理を行い、内部統制の維持・強化に努めます
- ・ 外国為替及び外国貿易法に基づく安全保障貿易管理を徹底し、適正な輸出入取引を行います
- ・ お客様の技術情報・取引情報および個人情報適切に管理し、情報セキュリティの確保に努めます
- ・ 知的財産権を保護・尊重し、お客様およびお取引先様の権利を侵害しません
- ・ 反社会的勢力との関係を一切遮断します
- ・ 事業リスクを適切に把握・管理し、経営の健全性の確保に努めます

■ 6. 責任あるサプライチェーン

- ・ RoHS 指令や REACH 規則など環境関連法規制に適合した部品の取り扱いを徹底し、有害物質を含まない製品の流通に努めます
- ・ メーカーおよび正規代理店等の信頼できる調達ルートを通じた取引を基本とし、偽造部品の混入防止とトレーサビリティの確保に努めます

- ・ 紛争鉱物をはじめとする責任ある調達に努め、サプライチェーン全体での人権・環境への配慮を推進します
- ・ 仕入先様・協力会社様における労働環境や人権への配慮についても、お取引を通じてご理解とご協力をお願いします
- ・ お取引先様との安定的な供給体制を構築し、世界的な部品不足や災害等の非常時においても、お客様の事業継続を支えるサプライチェーンの一翼を担います

■ 7. 品質と価値提供

- ・ 顧客要求事項および適用法令を遵守し、取り扱う製品の品質の維持・向上に継続的に取り組みます
- ・ 製品の安全性および信頼性の確保に努めます
- ・ 仕入先様との連携により、品質保証活動を推進します
- ・ 最適な製品提案と安定供給を通じて、お客様のニーズにお応えします

■ 8. 事業継続（BCP）

- ・ 自然災害・感染症その他の緊急事態においては、社員とその家族の安全確保を最優先とします
- ・ 緊急事態発生時の初動対応体制および連絡体制を整備します
- ・ 受発注業務・調達業務および製品供給の継続と早期復旧に努めます
- ・ お取引先様との情報共有や調達先の分散を通じて、供給リスクの低減に努めます

■ 9. 情報開示とステークホルダーとの対話

- ・ サステナビリティに関する取り組み状況を適時・適切に開示し、ステークホルダーの皆様との対話を通じて継続的な改善につなげます

■ 10. 推進体制

- ・ 代表取締役社長を本方針の最高責任者とし、全社的な推進を図ります
- ・ 取り組みの状況および課題は、各部門責任者が出席する責任者会議において定期的に報告・共有し、必要な対応を協議のうえ、経営層の判断につなげます
- ・ 環境分野については、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの運用体制と一体で推進し、内部監査およびマネジメントレビューの結果を活動に反映します

- ・ 年1回を目安に、本方針および活動内容の妥当性を見直し、必要に応じて改定します
- ・ 本方針を全社員に周知し、社員一人ひとりが自らの業務の中でサステナビリティを实践できる
よう教育・啓発を行います

■ 関連方針

本方針の下に、「環境方針」（ISO14001に基づく）を定めています。その他の個別方針については、事業環境の変化やお取引先様のご要請を踏まえ、必要に応じて整備します。

制定日：〇〇年〇月〇日
ワコー電子株式会社
代表取締役社長 小林 大祐